



社会福祉法人 開成町社会福祉協議会

軽易な日常生活上の援助を行い、自立した在宅生活のお手伝いをします

生活援助ヘルパー派遣事業

利用対象者

◆町内に住所を有する次のいずれかに該当する方です。

- ①おおむね 65 歳以上の高齢者のみの世帯
- ②おおむね 65 歳以上の昼間独居の方
- ③障害をお持ちの方
- ④子育て中の世帯の方（妊娠～出産後 1 年未満の方）
- ⑤前記以外の世帯で日常生活上の援助を必要とする方



サービス内容

- ①食材・生活用品等の買い物
- ②食事に関する調理・調理指導
- ③家屋内の清掃・整理・整頓
- ④洗濯
- ⑤その他の軽易な日常生活上の援助



利用日

月曜日～金曜日
（祝日・国民の休日・12月28日から翌年1月3日までは除く）

利用時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分の間で相談の上、派遣時間を決定します。
（原則として 1 回あたりの上限は 2 時間以内／週 4 時間を上限）
※清掃については原則として 1 回あたり 1 時間以内

利用方法

利用登録制ですので、サービスを利用したい方は、開成町社会福祉協議会に申請手続きをしてください。

利用料金

ウラ面「料金表」のとおり

事務担当

社会福祉法人開成町社会福祉協議会

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 1043-1

（開成町福祉会館内）

TEL (0465) 82-5222 / FAX (0465) 82-5928

担当／内田

利用料金

① 利用対象者「①～④」に該当の場合

派遣時間		料金（会員）	料金（非会員）
～ 30分		510	765
～ 60分		1,020	1,530
～ 90分		1,530	2,295
～ 120分		2,040	3,060
キャンセル料金	前日まで（1回）	0	0
	当日（1回）	1,020	1,020

- 非会員の場合は、会員（一般世帯会員・賛助会員）料金の150%で算出する。
- 複数人数の派遣の場合は、料金×人数で算出する。

② 利用対象者「⑤」に該当の場合

派遣時間		料金（会員）	料金（非会員）
～ 30分		900	1,350
～ 60分		1,350	2,025
～ 90分		1,800	2,700
～ 120分		2,250	3,375
キャンセル料金	前日まで（1回）	0	0
	当日（1回）	1,020	1,020

- 非会員の場合は、会員（一般世帯会員・賛助会員）料金の150%で算出する。
- 複数人数の派遣の場合は、料金×人数で算出する。

請求・納入

- ① 毎月1日から末日までの利用分を翌月15日までに請求いたします。
- ② 次のいずれかの方法で納入してください。
 - 1) **現金（集金）**…集金を希望される方はご連絡ください。
 - 2) **現金（来局）**…社会福祉協議会（福祉会館）までご持参ください。
 - 3) **振り込み**

※利用都度の支払ではありません。

